

# 全労金2022春季生活闘争ニュース・第44号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

《合意速報No. 20》

## 静岡労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

静岡労組は、3月17日15時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求					回 答				
	正職員	準職員	LBパート	嘱託職員	再雇用嘱託職員	正職員	準職員	LBパート	嘱託職員	再雇用嘱託職員
基本賃金	高卒初任 5,000円等	初号3,000 ～6,000円	初号30円	障がい初号 5,000円	—	高卒初任等 3,000円	初号 4,000円	初号20円	障がい初号 4,000円	—
一時金	4.9	2.1～4.1	1.2	現行水準 +0.2	—	4.8 +3万円	2.0～4.0 +3万円	1.1 +3万円	現行水準 +0.1+3万円	—
昨年実績	4.8	2.0～4.0	1.1	現行水準+0.1	—	4.8	2.0～4.0	1.1	現行水準+0.1	—
安定雇用	無期転換	(実現)			—	—	(実現)			—
	登用制度	(実現)			—	—	(実現)			—
最低賃金	協議で解決					協議で解決				
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—	—
	育児時短	(小学校3年生まで)			—	(小学校3年生まで)			—	—
	ハラスメント	協議で解決			—	協議で解決			—	—
単組独自要求	育児・介護休業後の復職時賃金の取り扱い			家族手当	—	継続協議			応じられない	

### 《金庫の発言概要》

- 2月22日に要求書を受け取って以降、数次の交渉を経て、金庫としての検討を重ね、本日の回答を迎えている。
- 要求実現に向けて、すべての雇用形態に亘る広い視野で双方が話し合い、認識を揃えるために議論を尽くしたことは、すべての役職員の『やりがい』『働きがい』に繋がっていくものと受け止めている。ここから先に歩みを進めていくためには、一人ひとりのモチベーションが大切になることは、労使で認識一致している。
- 今後、業務のシステム化による効率化が図られることを踏まえれば、相談力の強化、コンサルティング能力の向上が求められる。それは、『福祉金融プロフェッショナル』としての役割発揮が必要とされていることだと捉えている。
- 本春季生活闘争において、要求のすべてに満額の回答を示すことは難しく、継続的な協議を選択したものもある。いずれの課題に対しても、前向きに議論に取り組

むとともに、春季生活闘争における回答内容が職員・組合員のやる気を生み出し、中期計画『ConnectR70』の完遂に向けた頑張りに繋がっていくことを期待する。

《岡闘争委員長の発言概要》

- 2月22日の要求書提出以降、本日を迎えるまでに、複数回の窓口交渉、及び、計7回の労使交渉を重ね、回答が示されたことに対してお礼を申し上げる。
- 日本における労組組織率は16.9%であり、集团的労使関係に守られていない労働者が増加している中で、私たち静岡労金には長い歴史で培われてきた労使関係がある。その労使関係のもとで労働条件の改善だけでなく、金融機関を取り巻く環境変化や課題、人育成や組織文化、ジェンダー平等・多様性など、多岐に渡る課題に対して、労使交渉・協議ができることの価値を改めて感じている。その一方で、自組織だけでなく、労働組合のない職場も含めた労働市場全体、社会への波及に対する責任も同様に負っていることを強く感じている。
- 静岡労金は、人口減少・少子高齢化、デジタル化、低成長・低金利の継続、自然災害・感染症等の常態化といった、厳しい環境変化が継続する中にある。
- そのような中で、交渉では、過去の春季生活闘争の経過も踏まえていただいたうえで、賃金改善における『社会への波及』や『底支え』の観点、年間一時金のもつ『人への投資』や『生活給』としての重みについて言及いただいたことは、金庫経営者からのメッセージとして現場組合員とも共有させていただく。
- また、年間一時金において、この間の職員・組合員の奮闘、頑張りへの感謝と、創立70周年を確かなターニングポイントとし、80年、100年先も志向していくための姿勢が示されたことについても、その重みと責任を現場組合員と共有したい。
- 春季生活闘争だけですべての組織課題・社会課題が解決するとは思っていない。様々な課題と向き合いながら、組織を少しずつでも良い方向に進めていくための根気のいる営みが、労使関係に求められている。組織がどうすればより良くなるか、社会に対し役割発揮していくかを、今後も真摯に議論していきたい。

単組は、①基本賃金の改善について、交渉を通じて前進が示されたこと、②年間一時金について、今年度支給実績を示すとともに、「一律30,000円」を判断したこと、③休職期間中における賃金の取り扱いについて、労使双方の課題認識を率直に披瀝しあうことができたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（14単組／3月17日20時30分現在）

沖縄・北海道・長野・近畿(金庫)・近畿(関連)・新潟・東北(金庫)・東北(関連)  
セントラル・中国(金庫)・中国(関連)・中央・北陸・四国(金庫)・四国(関連)  
九州・九州(関連)・東海・東海(関連)・静岡

以 上